

技術士(情報工学部門) キャリア形成スキーム (例) (案)

資料4-4

この技術士キャリア形成スキームは、情報工学部門の技術士の生涯を通じたキャリアパスの観点から、情報工学部門の技術士の段階(ステージ)に応じた資質能力等と技術士資格の位置付けについて例示的に作成したものである。

項目	観点	ステージ1	ステージ2	ステージ3
①技術士像	共通	<p>技術士の指導の下、満たすべき製品仕様の簡単な課題は自ら、複雑な課題は指導技術士の協力のもとで抽出し、獲得した基礎的学識、一定の実務経験及び技術者倫理を持って当該課題を遂行して、仕様を満足する製品を開発する情報工学技術者</p>	<p>満たすべき製品仕様の複雑な課題を抽出し、実践に裏打ちされた専門的学識、豊富な実務経験及び高い技術者倫理を持って当該課題を遂行し、さらに技術士補を指導することに加え、その過程で要求される安全性・情報セキュリティ・法の準拠、経済性等について総合技術士から助言を受け、責任を持って製品を開発する情報工学技術者</p>	<p>製品の製造過程に関して、以下の事項について監理することに加え、技術士を指導・監督し、高い技術者倫理を持って当該製品を顧客に届ける最終的な責任を負う技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安全／情報セキュリティ管理 ②社会環境との調和 ③経済性(品質、コスト及び生産性) ④情報管理 ⑤人的資源管理 ⑥リスクマネジメント ⑦国際感覚
	能力と責任	<p>製品開発において、自己が担当した部分の成果に対して、責任を持って仕様に記述された品質を満足する製品を開発することができる。</p>	<p>作成すべき成果物に関し、ステークホルダー間の競争を解消するためのコミュニケーション能力を持ち、仕様を定義することができる。また、仕様を満足する成果物を開発するために、新技術を評価し、選択し、導入するための技術と判断基準をもち、技術者倫理を持って意思決定を行うことができる。</p>	<p>最終成果物に関して、以下の事項を評価し、技術士を指導・監督し、高い技術者倫理を持って当該製品を社会に届ける最終的な責任を負う技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安全／情報セキュリティ機能 ②社会環境への影響 ③有効性(品質、コスト及び利用者の活動の生産性) ④リスクマネジメント ⑤国際標準の準拠
	プロセス改善の能力	<ul style="list-style-type: none"> ・定義されたプロセスを実施することで、リスク管理と対処のための意思決定が行える。 ・先人が解決してきた問題の再発を防止するためのプロセスを実施できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定義されたプロセスを評価するための定量的な評価基準を知っている。 ・開発プロジェクトでプロセスを評価するための指導と助言を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく直面した問題を解決するためのプロセスを定義し、解決のための行動を実行することができる。 ・問題の再発を防止するためのプロセスを計画し、実施し、評価し、改善することができる。
	後進育成への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の技術分野において、後進に技術を適用するプロセス、制約を指導することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロセス改善、および新技術の導入について、情報提供と指導を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・期待される技術者像を提示し、それを実現するための成長プログラムを作成できる。 ・成長プログラムを実施し、目的を達成するための後進を動機付けることができる。
②年齢の目安		学卒～20代	30歳代	40歳～
③職位等の具体例		民間技術者	民間技術者	民間技術者

④職位等における業務の性格	チームの構成員として、自己の専門分野を責任を持って目的を達成する。	チームを構成し、チームの成果物とプロセスに対して責任を担う。	所属する企業の技術を代表する者として、成果物の社会責任を負う。
⑤資格	技術士補(情報工学部門)	技術士(情報工学部門)	総合技術士【仮称】
⑥資格に求められる知識・能力	情報工学部門の技術士として必要な科学技術全般にわたる基礎的学識や技術者倫理	情報工学部門の技術士として必要な情報工学部門についての専門的学識及び高等の専門的応用能力	情報工学を専門技術としつつ、総合技術監理部門の技術士として、幅広い見識と豊富な実務経験を踏まえて、専門技術以外の技術を含めた複合的な問題を解決するために必要な応用能力に加え、これらに関する安全性や経済性の向上等を図るために監督、管理する能力
⑦受験資格	年齢・学歴・業務経歴等による制限なし	技術士補となる資格を有し、一定の実務経歴年数を有する者	情報工学技術士となる資格を有し、以下のいずれにも該当する者 (1)一定の実務経歴年数を有すること (2)総合技術士になるために受講することが必要と認められたCPDを一定時間受講すること
⑧受験に必要な実務経歴年数	なし	7年以上	7年以上
⑨資格活用状況	(今後記入)	(今後記入)	(今後記入)
⑩他の資格との関係	(今後記入)	(今後記入)	(今後記入)